

弁護士による全国一斉無料・電話法律相談会 中小企業に関する法律相談会



実施日 2024年7月19日(金)
午後1時～午後3時

電話番号 078-341-9236

○相談はおひとり30分程度です。○相談料は無料ですが、通話料はご相談者様負担となります。
○電話番号は当日のみの専用回線です。

対象 兵庫県内の中小企業事業者の方

中小企業事業者の皆様を対象として、債権回収・保全、契約・取引、雇用問題、中小企業の経営力の強化、各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築、事業承継…など、事業者の皆様が日々直面している法律問題や経営問題について、弁護士が電話による無料相談をおこないます。どうぞお気軽にお電話ください。

【共催】日本弁護士連合会・兵庫県弁護士会

【後援】中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、
日本商工会議所、全国商工会連合会、日本政策金融公庫、日本司法支援センター

【お問合せ先】兵庫県弁護士会（電話078-341-7061）



兵庫県弁護士会各支部でも実施いたします。

- **阪神支部**（電話相談）
日時 2024年7月18日（木）午後1時～午後3時
電話 06-4869-7620
- **姫路支部**（電話相談）
日時 2024年7月19日（金）午後2時～午後4時
電話 079-288-3766